

平成三十年五月一日提出
質問第二五九号

「ヘルプマーク」に関する質問主意書

提出者 高木 錬太郎

「ヘルプマーク」に関する質問主意書

安倍晋三内閣総理大臣は、平成三十年二月二日の衆議院予算委員会で、公明党の石田祝稔委員に対し、「これがヘルプマークだということを見た人がわからないと、これはまさに意味を持たないわけでございますから、ぜひ普及を進めていきたいと思いますが、今後とも、二〇二〇年に予定されている東京オリンピック・パラリンピックも見据えて、政府として、周囲に援助や配慮を求める多くの方々への理解や配慮が一層進むよう、ヘルプマークの普及啓発を図ってまいりたいと思います。」と答弁した。また、その前段で「地方公共団体におけるヘルプマーク等の普及啓発の取組を支援するなど、ヘルプマークの全国への普及に向けた取組も進めております。」とも答弁し、政府として既に一定の取り組みをしている旨の説明をしている。

このことを踏まえ、以下質問する。

一 安倍晋三内閣総理大臣の答弁を踏まえ、現在、どの府省の、どの部署において、どのような取り組みをしているか。具体的に示されたい。

二 二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックに向け、「ヘルプマーク」の普及・啓発を、具体的にどう進める考えか。政府の見解如何。

三 とりわけ関東近辺の鉄道事業者、特に東日本旅客鉄道株式会社に対し、ヘルプマークの普及・啓発に関して、どのような要請を行うのか。具体的な対応を示されたい。

四 地方公共団体が個別にヘルプマークの普及・啓発策に取り組もうとする際、ヘルプマーク器材に関するライセンスを所有している東京都に対し、その都度申請し許可を得なければならないとの事実はあるか。

五 四が事実であった場合、ヘルプマークを全国的に普及・啓発するにあたり、適切な仕組みであると考えられるか。政府の見解如何。

右質問する。